

証券コード 3053
平成27年3月10日

株 主 各 位

東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
株式会社ペッパーフードサービス
代表取締役社長CEO 一瀬 邦夫

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月24日（火曜日）午後7時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテルイースト21東京 1階 イースト21ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第30期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役3名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

※当日は、お土産等の配布予定はございません。何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.pepper-fs.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度の我が国の経済は、政府、日銀の財政、金融政策による経済対策等を背景に企業収益や雇用環境が緩やかな回復基調にあるものの、消費税率引き上げに伴う影響や輸入原材料の上昇の懸念など、経済環境は依然として不透明な状況で推移しております。

外食産業におきましては、円安進行に伴う食材価格の高騰、雇用や所得環境の悪化などから節約志向が強まり、経営環境は大変厳しい状況で推移しております。

このような状況のもと、当社は「足元固め、手堅く、大胆なる飛躍」の基本方針に基づき、既存店の売上高増大に全社一丸となって取り組むと共に、今後、中長期的な成長への基盤となる新規業態において、お客様満足度の向上や商品の提供と収益の確保を両立できる体制の構築に目指してまいりました。また引き続き安心・安全な商品を提供できる体制を強化し、品質管理を徹底することと共に、販売促進活動などのマーケティング力の強化を図り売上高の増大に努めてまいりました。

このような中、全社既存店売上は、昨年対比を上回り好調に推移しております。更に「いきなり！ステーキ」、「牛たん仙台なとり」の新規業態に関しても、オープン以来から多くのお客様にご支持をいただき売上も堅調に推移いたしました。この結果、売上項目、利益項目共に前年を大幅に上回ることができました。

これらの結果、当事業年度における業績は4期連続当期純利益の黒字となり、売上高8,791百万円（前期比54.6%増）、営業利益578百万円（前期比183.6%増）、経常利益575百万円（前期比174.3%増）、当期純利益502百万円（前期比231.3%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(ペッパーランチ事業)

ペッパーランチ事業につきましては、食材仕入価格の高騰に伴い、消費税増税のタイミングで主力商品の値上げを実施すると共に、サービス重視によるお客様満足度の向上を目的とし、一部店舗を除いた「脱券売機」とする券売機からのレジへの移行を完了しました。

マーケティング活動として、メニュー施策の見直しや、お客様の満足度を高めていただくことを重視したお客様高単価・高付加価値商品の導入に注力してまいりました。更に主力商品の「ワイルドジューシーカットステーキ」及び「サービステーキ」等の肉質の向上を図り、既存店昨年対比売上は26ヶ月連続で達成いたしました。また、9月にはユニフォームを『明るく、着やすく、清潔に』のコンセプトのもと、キャロットオレンジのシャツとベジタブルグリーンのカップへと新たなるものに刷新いたしました。

新規出店におきましては、3月に被災地復興支援の取り組みとして岩手県の釜石市にペッパーランチイオンタウン釜石店をオープン、6月には、5年ぶりの路面店となるペッパーランチ横浜天理ビル店をオープンいたしました。9月にはカナダ・ブリティッシュコロンビア州のエリアフランチャイズ契約の締結によりカナダのバンクーバーに出店が決定いたしました。東南アジア以外では、オーストラリアに続いてのエリアフランチャイズ契約となり、今後の北米進出への大きな一歩を踏み出しました。また、ステーキ&ハンバーグにサイドメニューやデザートメニューを充実させた「92's (クニズ)」は15店舗となり、店舗数を着々と伸ばしております。ハンバーグ業態「炭焼ハンバーグステーキに」は、11月に「武蔵ハンバーグ」をグランツリー武蔵小杉内にオープンし、売上高は好調に推移いたしました。新業態としては、10月にアリオ上尾店のフードコート内に「牛たん仙台なとり」の姉妹店として、カルビ焼専門店「カルビ焼 仙台なとり」をオープンいたしました。

販売促進活動としては、引き続きお得な電子クーポンの配信やホームページにリンクする仕組みによるYouTubeでのペッパーランチ動画CM、フェイスブック等SNSと様々なWEB戦略に取り組んでまいりました。

海外におけるペッパーランチは、引き続き好調に推移しており出店舗数は190店舗となり、ロイヤリティ収入、プライベートブランド食材の収入等の売上高は302百万円(前期比10.0%増)、営業利益は262百万円(前期比8.9%増)となりました。

この結果、当事業年度の売上高は4,724百万円(前期比9.4%増)、セグメント利益831百万円(前期比21.1%増)となりました。また、新規出店数は49店舗であり、ペッパーランチ事業全体の店舗数は318店舗となりました。

### (レストラン事業)

レストラン事業につきましては、ステーキ業態「炭焼ステーキくに」、とんかつ業態「こだわりとんかつ かつき亭」、牛たんの専門業態「牛たん仙台なとり」の更なるサービス向上を徹底すると共に、業態や立地条件ごとにメニュー施策を行いお客様の満足度向上に努めてまいりました。

「炭焼ステーキくに」につきましては、“ステーキは、厚切りカットで炭火焼”の業態コンセプトのもと、ステーキのオーダーカットサービスを充実すると共にデザートメニューのバリエーションを増やしお客様単価増を目指しました。また、ワインとステーキが楽しめる本格ステーキレストランのブラッシュアップを図り、赤坂店、両国店において月1回の「美味しいステーキを楽しく食べる夕べ」異業種交流会を継続的に開催し、ブランドイメージの向上に取り組んでまいりました。

「こだわりとんかつ かつき亭」につきましては、新規のお客様開拓のために宅配出前（デリバリー）強化の取り組みを開始しました。

「牛たん仙台なとり」につきましては、2月に80席の大型店舗をイオンモール北戸田店のレストランコート内に出店をいたしました。また、幅広いお客様のニーズに応えるため、当社の強みであるステーキ、ハンバーグを導入し、売上高の向上を図ってまいりました。店舗数は計11店舗となりました。

この結果、当事業年度の売上高は2,073百万円（前期比57.1%増）、セグメント利益140百万円（前期比726.4%増）となりました。また、新規出店数は9店舗であり、レストラン事業全体の店舗数は22店舗となりました。

### (いきなり！ステーキ事業)

いきなり！ステーキ事業につきましては、1号店の銀座4丁目店が1月にテレビの情報番組で取り上げられた事を皮切りに、テレビ等メディア露出が急増し、話題となりました。4月には3号店目となる吾妻橋店がオープンしたことにより、銀座以外の立地での出店の可能性が広がりました。更に4月末には出店を加速する方針を固め、年内30店舗出店に向けた大型プロジェクトを発足させました。その後、6月に1店舗、7月に3店舗、8月に4店舗、9月に2店舗、10月に4店舗、11月に4店舗、12月に9店舗をオープンし、当初のプロジェクトである30店舗を達成いたしました。フランチャイズ店舗は9月オープンの新宿東口店を皮切りに計7店となりました。また、12月オープンの新宿区店が初のフードコート店舗となり、今後の商業施設での展開の可能性を広げました。

販売促進活動としては、7月より、独自のポイントシステムとして肉マイレージカード（食べたグラムがポイントになる）をスタートし、お客様会員数を順調に伸ばし、ご来店率向上に繋がっております。

この結果、当事業年度の売上高は1,948百万円（前期は13百万円の売上高）、セグメント利益235百万円（前期は6百万円のセグメント損失）となりました。また、新規出店数は29店舗であり、いきなり！ステーキ事業全体の店舗数は30店舗となりました。

#### （商品販売事業）

商品販売事業につきましては、「とんかつソース」、「冷凍ペッパーライス」及び「冷凍ハンバーグ」の販売において新規お客様の獲得を目指し、ネット販売を中心に行ってまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は44百万円（前期比24.1%増）、セグメント利益は5百万円（前期は4百万円のセグメント損失）となりました。

セグメント別の売上の状況は次のとおりであります。

| セグメントの名称    | 売上高（千円）   | 構成比（％） | 前期比（％）   |
|-------------|-----------|--------|----------|
| ペッパーランチ事業   | 4,724,648 | 53.7   | 109.4    |
| レストラン事業     | 2,073,782 | 23.6   | 157.1    |
| いきなり！ステーキ事業 | 1,948,791 | 22.2   | 14,142.1 |
| 商品販売事業      | 44,135    | 0.5    | 124.1    |
| 合計          | 8,791,357 | 100.0  | 154.6    |

- （注） 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
 2. 商品販売事業の売上高は、とんかつソース、冷凍ペッパーライス、冷凍ハンバーグ等の販売であります。  
 3. 当事業年度より報告セグメントを変更しております。なお、前期比較にあたっては前事業年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

#### ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は1,040百万円となりました。その主な内容はペッパーランチ事業、レストラン事業及びいきなり！ステーキ事業における新規出店及び改修工事等に係る設備投資であります。

#### ③ 資金調達の状況

当事業年度及び翌事業年度の設備投資並びに運転資金に充当するため、金融機関から短期借入金として19百万円、長期借入金として418百万円及びマイルストーン キャピタル マネジメント株式会社の新株予約権行使により223百万円を調達しております。

また、長期借入金の調達のうち264百万円につきましては、株式会社三菱東京UFJ銀行との実行可能期間付タームローン契約（契約総額300百万円）によるものです。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 27 期<br>(平成23年12月期) | 第 28 期<br>(平成24年12月期) | 第 29 期<br>(平成25年12月期) | 第 30 期<br>(当事業年度)<br>(平成26年12月期) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)             | 5,182,267             | 5,239,477             | 5,686,619             | 8,791,357                        |
| 当 期 純 利 益 (千円)         | 28,124                | 14,134                | 151,609               | 502,259                          |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 1,154.34              | 538.13                | 53.13                 | 172.88                           |
| 総 資 産 (千円)             | 1,586,355             | 1,538,847             | 2,318,178             | 4,084,241                        |
| 純 資 産 (千円)             | 101,690               | 288,141               | 462,174               | 1,197,364                        |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 3,651.35              | 9,871.86              | 159.93                | 402.45                           |

(注) 平成25年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 会社の対処すべき課題

「足元固め、手堅く、大胆なる飛躍」をスローガンのもと、組織変更による営業管理体制を強化し、既存店の売上高増大に全社一丸となって取り組み、今後、中長期的な成長への基盤となる新規業態において、お客様満足度の向上や商品の提供と収益の確保を両立できる体制の構築に取り組んでまいります。

##### ① 人材の育成

社員採用基準、FC契約基準及び委託店基準を厳しく運用し教育訓練を徹底して優秀な人材の育成に努めると共に、コンプライアンス遵守の観点から、不正・犯罪の発生しない職場環境づくりと社員の連帯意識の醸成に努めます。

##### ② マーケティングの強化

当社は、既存店の来店お客様数を伸ばすためのマーケティング活動に全力で取り組んでまいります。国内180店舗のマスメリットを活用しながら、さらなる認知度向上に努め、お客様の新規来店の掘り起こしを行ってまいります。ペッパーランチでは、ビーフ100%肉塊ハンバーグやサーロインペッパーステーキ等、高付加価値高単価商品の販売強化し、お客様単価、お客様数共にアップさせるため、会計方式を券売機からレジに移行しました。これに伴い、本部でサービス専属担当を作り、サービスレベルアップに取り組んでいます。牛肉等仕入価格高騰により、4月消費税増税時と10月に主力商品の二度の値上げを実施しましたが、お客様のご理解を得る事ができ、売上は継続して好調を維持しました。今後も商品の品質、見せ方の向上をさせると同時に、販売促進施策に力を入れてまいります。ホームページ、携帯向けアプリ（スマートフォン用ペッパーランチ公式アプリケーション）を活用し、タイムリーな情報発信とブランド力向上に努めてまいります。またキャンペーンごとに動画CMを制作し、店頭モニターとYouTubeで配信すると共に、お客様とのコミュニケーションツールとして、フェイスブック等SNSを活用し、外食産業におけるシェア拡大を目指します。

また「いきなり！ステーキ」がTV等メディアへの露出が多くなっている事を追い風に、ペッパーランチ等他業態にも波及させ、認知度向上、イメージ向上を狙います。特に、当社の強みである創業者の一瀬邦夫を全面に打ち出し、独自性のある差別化されたステーキレストランとして確固たる地位の確立を図ってまいります。7月から開始した独自のポイントシステム「肉マイレージカード」がお客様の支持を得て、半年で会員数が4万人となりました。今後は会員数獲得と共に「肉マイレージカード」を活用した販売促進に力を入れていきます。また、繁華街、住宅街、フードコートなどのそれぞれの立地に合ったメニューを設定するとともに、どこにも

負けない味とコストパフォーマンスの高いステーキの提供による繁盛店づくりを徹底してまいります。

③ 安全管理、食材調達ルートの多元化

お客様に安全な食品を提供するために食の安全管理を徹底し、安全で安定した商品供給のために食材の産地と調達先を厳選すると共に多元化を推進してまいります。当社は委託先の物流センター、食材調達先の工場等の取引開始前はもちろんのこと、取引開始後もISOの認定資格者等が定期的に訪問し、衛生管理、品質管理の状況を確認いたします。また、食材の産地と調達先の選定に当たっては念入りな情報収集を行い、更なる食の安全管理を推し進めてまいります。

④ 出店候補物件の確保について

当社の業態に適した店舗物件の確保は、今後の新規出店計画を達成するための重要な課題であります。当社としては、外部協力者から店舗物件情報の提供を受けるなど、店舗物件情報の入手ルートを広げ、多くの優良な店舗物件の確保に努めてまいります。また出店立地の幅を広げるため、ペッパーランチの成功要素を取り入れた新業態「ペッパーランチダイナー」、「92's (クニズ)」の導入や、その他業態の「牛たん仙台なとり」、「いきなり！ステーキ」の開発及び導入をしてまいります。

⑤ FC加盟者開発について

当社は、FC事業を中心とした事業展開を行っており、継続的に事業を拡大していくためには、FC加盟者の開発は重要な課題であります。当社としては、従来のFC加盟者の開発手法に加え、金融機関等の外部協力者より紹介を受けた新規FC加盟希望者に対して説明会を実施していくなど、積極的なFC加盟者開発に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

| 名 称       | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ペッパーランチ事業 | <p>「ペッパーランチ」は、当初より経営しておりましたレストラン事業の調理技術・味・メニューをベースに、新たに開発した設備・機器によるシステム化、食品メーカーへの仕様書発注による味の均質化、接客サービスの基本的な心構え等の店舗オペレーションをパッケージ化することにより、開発された業態であります。自社開発の感熱センサー付電磁調理器を用いることで、一般的には高級料理でかつ提供までに時間を要するステーキやハンバーグ等を、短時間かつ低価格で提供出来る独自のシステムが特徴であります。具体的には、電磁調理器により高速で加熱した特殊鉄皿に、店舗スタッフが調理前の肉・野菜などの食材を盛り付けて提供し、お客様は加熱された鉄皿で焼き、調理することができます。その結果、調理工程の一部をお客様に委ねることにより、短時間かつ低価格での料理提供を実現しております。その他、ステーキ&amp;ハンバーグにサイドメニューやデザートメニューを充実させた「92' s（クニズ）」、ハンバーグにこだわった「炭焼ハンバーグステーキくに」、カルビ焼専門店「カルビ焼 仙台なとり」を運営しております。</p> <p>フランチャイズ事業は、F C加盟契約者の開拓、F C加盟契約者の出店先店舗物件開発、店舗施工管理、店舗機器や食材の販売、店舗運営ノウハウの提供などを行っております。当社はF C加盟契約者から加盟契約金、食材の卸売販売代金、ロイヤリティ等を受領しております。</p> <p>直営事業は、店舗を直接当社で運営する事業であります。主に新たな商品やサービスのテスト導入や、加盟店の人材教育・研修の場として、また、お客様の声や商品・サービスに対する反応の変化等を直接把握し、新たなノウハウをF C加盟店に提供する基地として位置づけております。</p> <p>委託事業は、当社所有店舗の運営を受託者が行い、店舗の業績に応じて受託者に業務委託料を支払うものであります。受託希望者は、店舗研修を受け、接客や調理、店舗管理等の店舗運営者として必要な技能・知識を習得した後、店舗運営を受託します。受託後も当社本部による運営支援を受けて業務を遂行します。</p> |
| レストラン事業   | <p>お客様の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ専門店の「こだわりとんかつ かつき亭」米国産牛輸入緩和を受けての「牛たん仙台なとり」を当社の直営並びにフランチャイズ事業として運営しております。</p> <p>レストラン事業にて蓄積されたノウハウやメニューを、ペッパーランチ事業やいきなり！ステーキ事業にも活用しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

| 名 称             | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| いきなり！ステーキ<br>事業 | 「いきなり！ステーキ」は、ビジネス街でポピュラーな立ち飲み食い<br>でステーキとワインを楽しむスタイルをコンセプトにレストラン事業<br>としてスタートした後、独立した事業となりました。「炭焼ステーキ<br>に」同様にお客様の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供す<br>るオーダーカット制をとっており、立食スタイルにすることによりコス<br>トパフォーマンスを追求しております。中長期的な成長への基盤とす<br>る事業として当社の直営並びにフランチャイズ事業として運営してお<br>ります。 |
| 商品販売事業          | とんかつソース、冷凍ペッパーライス、ドレッシング及びラックスハ<br>ム等の食材の他、CPS（スープサーバー）、びたり箸（膳の箸がいつ<br>でも寄り添う箸）の販売を行っております。また、ネット通販では、3商<br>品（冷凍ハンバーグ、冷凍ペッパーライス、笑顔の見えるマスク）を販<br>売しております。                                                                                                    |

(6) 主要な営業所（平成26年12月31日現在）

| 本 社           | 東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号 |      |      |     |     |     |
|---------------|------------------|------|------|-----|-----|-----|
| 直 営 ・ 委 託 店 舗 | 岩手県              | 1店舗  | 宮城県  | 2店舗 | 山形県 | 1店舗 |
|               | 栃木県              | 1店舗  | 埼玉県  | 8店舗 | 千葉県 | 6店舗 |
|               | 東京都              | 42店舗 | 神奈川県 | 3店舗 | 岐阜県 | 2店舗 |
|               | 愛知県              | 1店舗  | 三重県  | 2店舗 | 滋賀県 | 1店舗 |
|               | 京都府              | 1店舗  | 大阪府  | 3店舗 | 兵庫県 | 2店舗 |
|               | 奈良県              | 2店舗  | 和歌山県 | 1店舗 | 岡山県 | 1店舗 |
|               | 香川県              | 1店舗  | 愛媛県  | 1店舗 | 福岡県 | 1店舗 |

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

| 使用人数       | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-------------|-------|--------|
| 185名(395名) | 70名増(113名増) | 40.6歳 | 4.3年   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、アルバイト・パート及び派遣社員は（ ）内に8時間  
換算した年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員が前期末に比べ増加したのは、直営店舗の出店に伴う店舗社員及び本部社員  
等の人員確保によるものです。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

| 借 入 先         | 借 入 額     |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 319,200千円 |
| 株式会社東京スター銀行   | 150,000千円 |
| 株式会社千葉銀行      | 99,999千円  |
| 株式会社東日本銀行     | 69,200千円  |
| 株式会社八千代銀行     | 69,200千円  |
| 株式会社三井住友銀行    | 45,404千円  |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成26年12月31日現在）

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 5,100,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 2,954,400株 |
| (3) 株主数        | 7,150名     |
| (4) 大株主（上位10名） |            |

| 株主名                    | 所有株式数    | 持株比率   |
|------------------------|----------|--------|
| 一瀬邦夫                   | 498,500株 | 16.87% |
| エスフーズ株式会社              | 411,000株 | 13.91% |
| マイルストーンキャピタルマネジメント株式会社 | 94,300株  | 3.19%  |
| 一瀬健作                   | 90,000株  | 3.04%  |
| 高橋新                    | 88,600株  | 2.99%  |
| 有限会社ケー・アイ              | 82,000株  | 2.77%  |
| 日本証券金融株式会社             | 57,900株  | 1.96%  |
| 株式会社マルゼン               | 52,100株  | 1.76%  |
| フジパングループ本社株式会社         | 44,300株  | 1.49%  |
| 西岡久美子                  | 40,000株  | 1.35%  |

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年12月31日現在）

| 発行決議日                  |     | 平成25年6月27日                                     | 平成26年10月14日                                    |
|------------------------|-----|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                |     | 179個                                           | 334個                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |     | 普通株式 17,900株<br>(新株予約権1個につき100株)               | 普通株式 33,400株<br>(新株予約権1個につき100株)               |
| 新株予約権の払込金額             |     | 新株予約権1個当たり<br>426円                             | 新株予約権1個当たり<br>500円                             |
| 新株予約権の払込期日             |     | 平成25年7月16日                                     | 平成26年10月31日                                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |     | 新株予約権1個当たり<br>85,200円<br>1株当たり<br>852円         | 新株予約権1個当たり<br>279,000円<br>1株当たり<br>2,790円      |
| 権利行使期間                 |     | 平成26年2月17日から<br>平成29年2月16日まで                   | 平成27年4月1日から<br>平成30年3月31日まで                    |
| 行使の条件                  |     | (注) 2                                          | (注) 3                                          |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役 | 新株予約権の数: 138個<br>目的となる株式数: 13,800株<br>保有者数: 5人 | 新株予約権の数: 290個<br>目的となる株式数: 29,000株<br>保有者数: 5人 |
|                        | 監査役 | 新株予約権の数: 41個<br>目的となる株式数: 4,100株<br>保有者数: 2人   | 新株予約権の数: 44個<br>目的となる株式数: 4,400株<br>保有者数: 2人   |

(注) 1. 当社には社外取締役はおりません。

2. (1) 新株予約権者は、平成25年12月期乃至平成26年12月期の監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）の累計額が267百万円を超過している場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(2) 新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値が、本新株予約権の発行に係る当社取締役会の決議の前日の当社普通株式の普通取引終値である85,200円（以下「前提株価」という。）に対し、以下の各期間についてそれぞれ定める水準（以下「条件判断水準」といい、1円未満の端数は切り捨てる。）を一度でも下回った場合、上記（1）の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

①平成25年12月期の監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益（連結財務諸表を作成した場合は連結営業利

益)が267百万円を超過している場合について平成25年7月16日から平成26年2月14日まで、条件判断水準前提株価の50%。

②平成25年12月期及至平成26年12月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書)における営業利益(連結財務諸表を作成した場合は連結営業利益)が267百万円を超過している場合について平成25年7月16日から平成27年2月13日まで、条件判断水準前提株価の50%。

- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
  - (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
3. (1) 新株予約権者は、平成26年12月期乃至平成27年12月期の当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書)における営業利益の累計額が572百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
  - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |                                       |                           |
|------------------------|---------------------------------------|---------------------------|
| 発行決議日                  | 平成26年10月14日                           |                           |
| 新株予約権の数                | 1,106個                                |                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 110,600株<br>(新株予約権1個につき100株)     |                           |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり                            | 500円                      |
| 新株予約権の払込期日             | 平成26年10月31日                           |                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>1株当たり                   | 279,000円<br>2,790円        |
| 権利行使期間                 | 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで               |                           |
| 行使の条件                  | (注)                                   |                           |
| 使用人等への交付状況             | 新株予約権の数 :<br>目的となる株式数 :<br>交付者数 : 使用人 | 1,106個<br>110,600株<br>91人 |

- (注) (1) 新株予約権者は、平成26年12月期乃至平成27年12月期の当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益の累計額が572百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

#### ・平成26年8月13日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                        |                                                                                                                                                                            |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数               | 314個                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数     | 普通株式 314,000株<br>(新株予約権1個につき1,000株)                                                                                                                                        |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり 29,900円                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の払込期日             | 平成26年8月29日                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 普通株式1個当たり 3,186,000円                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使期間             | 平成26年8月29日から平成28年8月28日まで                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の行使の条件            | 本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行議決日(平成26年8月13日)時点における当社発行済株式総数(2,884,400株)の10%(288,400株)を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない旨の行使条件が付されております。 |
| 割 当 先                  | マイルストーン キャピタル マネジメント株式会社                                                                                                                                                   |

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                                        |
|----------|--------|-----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 一瀬 邦夫  | CEO兼営業企画本部長<br>有限会社ケー・アイ取締役                         |
| 専務取締役    | 一瀬 健作  | 管理本部長兼CFO                                           |
| 常務取締役    | 菅野 和則  | 営業統括本部長<br>兼ペッパーランチ事業本部長<br>兼レストラン事業本部長<br>兼海外事業本部長 |
| 取締役      | 芦田 秀満  | 開発本部長                                               |
| 取締役      | 川野 秀樹  | 営業企画本部営業企画推進部長                                      |
| 常勤監査役    | 可知 正高  | —                                                   |
| 監査役      | 栗原 守之  | —                                                   |
| 監査役      | 藤居 譲太郎 | 株式会社藤居事務所<br>代表取締役社長                                |

(注) 1. 監査役栗原守之、藤居譲太郎の両氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

2. 平成26年12月31日以降におきまして、以下のとおり取締役に担当業務の変更がありました。

・平成27年1月1日付

| 氏 名   | 新 役 職                                                                           | 前 役 職                                                        |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 一瀬 邦夫 | 代表取締役社長CEO                                                                      | 代表取締役社長CEO<br>兼営業企画本部長                                       |
| 菅野 和則 | 常務取締役<br>営業統括本部長<br>兼ペッパーランチ事業本部長<br>兼いきなり！ステーキ事業本部長<br>兼レストラン事業本部長<br>兼海外事業本部長 | 常務取締役<br>営業統括本部長<br>兼ペッパーランチ事業本部長<br>兼レストラン事業本部長<br>兼海外事業本部長 |
| 川野 秀樹 | 取締役<br>営業企画本部長<br>兼営業企画推進部長                                                     | 取締役<br>営業企画本部<br>営業企画推進部長                                    |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員       | 報酬等の額                   |
|--------------------|------------|-------------------------|
| 取 締 役              | 5名         | 84,525千円                |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 17,275千円<br>(11,975千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8名<br>(2名) | 101,801千円<br>(11,975千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年3月31日開催の第16期定時株主総会において年額1億円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成15年3月28日開催の第18期定時株主総会において年額2千万円以内と決議いただいております。  
4. 当社には社外取締役はおりません。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係・監査役藤居讓太郎氏は、株式会社藤居事務所の代表取締役社長であります。なお、当社は株式会社藤居事務所との間に取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

|           | 活 動 状 況                                                                                                     |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 栗原守之  | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、当社の法令遵守、コンプライアンス体制の構築・維持等について発言を行っております。 |
| 監査役 藤居讓太郎 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち16回に出席し、監査役会14回のうち12回に出席いたしました。外食産業の経営者としての経験を踏まえて、議案・審議等について必要な発言を行っております。            |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

栗原守之及び藤居讓太郎の両氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は両氏との間で、定款第41条の規定に基づき、会社法第427条第1項に定める損害賠償責任についての責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、720万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額         |          |
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額        | 24,000千円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額   | 450千円    |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,450千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である計算書類の英文翻訳等のアドバイザー業務を委託しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社においては、取締役及び使用人が、社会の構成員としての自覚のもと、法令の遵守及び企業倫理に則した行動を行うことを目指し、「ペッパーフードサービス倫理憲章」を制定しています。代表取締役が取締役及び使用人に対して繰り返しその根本精神である「経営理念」「社是」「経営方針」を伝えています。

また、法令の遵守及び企業倫理の徹底を図るため、当社及びフランチャイジーの取締役及び使用人に対して「コンプライアンス・ハンドブック」を配布し、必要な研修を行っています。

② コンプライアンスについては、「コンプライアンス規程」を制定し、代表取締役を議長とし、取締役、監査役により構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する必要な提案を行うほか、使用人が法令違反等を行った場合に審議を行う等としています。

使用人による法令違反行為について通報を受けることができるように社内にコンプライアンスホットラインを設置しています。また、通報を行った使用人に対して不利益処分を禁止する「内部通報者保護規程」を制定しています。

③ 取締役及び使用人が、主体的に法令及び定款等を遵守する体制として、経営企画室は、コンプライアンス研修会を開催し、取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに係る必要な研修を行っております。また、当社はペッパーフードサービス倫理憲章を制定し、その指導と周知に取り組むことで、企業倫理の重要性を継続的に喚起しております。

④ 監査役は、内部監査部門とともに、当社各部門及び店舗における内部管理の状態を監査しており、取締役会等は、これらの結果を踏まえ、必要に応じて改善の指示等を行っています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、当社における「文書管理規程」等に則して担当各部門において適切に作成、保存及び管理を行っており、内部監査部門はその管理状態について監査を行い、取締役または監査役からの要請に応じて閲覧できる状態にしています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業活動に伴う様々なリスクを適切に管理することが企業価値を高めると認識しています。「リスク管理規程」を制定し、代表取締役を議長とし、取締役、監査役により構成される「リスク管理委員会」を設置し、各種リスクについて対応策を定めております。内部監査部門は当社各部門について対応策の実施状況等を監査し、同委員会に報告しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を毎月定例に開催し、重要事項についての意思決定を行っています。また、職務執行上の基本的事項について代表取締役、取締役及び監査役により構成される経営会議を設置し、そこにおける審議・決定により機動的・効率的に職務執行を行っています。
- ② 取締役会においては、各部門における取締役の職務遂行状況について監督を行っており、また、毎年、経営計画及び予算を審議・決定し、月例でその進捗状況を審議しています。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人については、監査役の求めに応じ、協議のうえ、決定します。この場合監査役の指定する期間においては当該使用人に対する指揮命令権は監査役が行使します。

(6) 監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には直ちに監査役に報告します。
- ② 監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、また議事録、稟議書等重要な文書を閲覧し、取締役の職務の執行状況を監査し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求めています。
- ③ 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と情報の交換など密接な連携を保ち、監査役の監査の実効性を高めるよう努力しています。
- ④ 代表取締役は、定例的に、監査役との間で会社運営に関する事項等について意見交換の場を持ち、意思疎通を図っています。

(7) 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、「反社会的勢力対策規程」、「反社会的勢力対応マニュアル」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、不当要求などを受けた場合は、総務人事部を対応窓口として、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否します。

# 貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |           | 負 債 の 部           |           |
|---------------|-----------|-------------------|-----------|
| <b>【流動資産】</b> | 1,984,603 | <b>【流動負債】</b>     | 2,010,504 |
| 現金及び預金        | 974,959   | 買掛金               | 1,015,428 |
| 売掛金           | 506,753   | 短期借入金             | 32,800    |
| 商成品           | 63,444    | 1年内返済予定の長期借入金     | 268,720   |
| 貯蔵品           | 8,214     | 1年内償還予定の社債        | 40,800    |
| 前渡金           | 1,256     | 未払金               | 395,755   |
| 前払費用          | 67,159    | 未払費用              | 108,645   |
| 短期貸付金         | 13,534    | 未払法人税等            | 52,378    |
| 未収入金          | 217,724   | 未払消費税等            | 21,226    |
| 立替金           | 12,442    | 前受金               | 30,590    |
| 繰延税金資産        | 126,681   | 預り金               | 33,596    |
| 貸倒引当金         | △7,567    | 役員賞与引当金           | 7,900     |
| <b>【固定資産】</b> | 2,099,537 | 資産除去債務            | 2,663     |
| (有形固定資産)      | 1,206,327 | <b>【固定負債】</b>     | 876,372   |
| 建物            | 969,634   | 長期借入金             | 451,483   |
| 機械及び装置        | 88,113    | 受入保証金             | 333,279   |
| 車両運搬具         | 10,325    | 繰延税金負債            | 14,486    |
| 工具、器具及び備品     | 120,415   | 資産除去債務            | 70,762    |
| 土地            | 13,350    | その他               | 6,361     |
| 建設仮勘定         | 4,487     | <b>負債合計</b>       | 2,886,877 |
| (無形固定資産)      | 58,794    | <b>純資産の部</b>      |           |
| 借地権           | 30,958    | <b>【株主資本】</b>     | 1,188,618 |
| ソフトウェア        | 26,079    | 資本金               | 834,237   |
| 電話加入権         | 1,756     | 資本剰余金             | 114,750   |
| (投資その他の資産)    | 834,415   | 資本準備金             | 114,750   |
| 投資有価証券        | 12,939    | 利益剰余金             | 239,630   |
| 関係会社株式        | 10,296    | 利益準備金             | 172       |
| 出資金           | 1,210     | その他利益剰余金          | 239,458   |
| 長期貸付金         | 4,707     | 繰越利益剰余金           | 239,458   |
| 従業員に対する長期貸付金  | 227       | <b>【評価・換算差額等】</b> | 365       |
| 長期前払費用        | 32,653    | その他有価証券評価差額金      | 365       |
| 長期未収入金        | 10,590    | <b>【新株予約権】</b>    | 8,380     |
| 差入保証金         | 1,050     | <b>純資産合計</b>      | 1,197,364 |
| 敷金及び保証金       | 772,283   | <b>負債純資産合計</b>    | 4,084,241 |
| 貸倒引当金         | △11,543   |                   |           |
| <b>【繰延資産】</b> | 101       |                   |           |
| 社債発行費         | 101       |                   |           |
| <b>資産合計</b>   | 4,084,241 |                   |           |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から)  
(平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 8,791,357 |
| 売 上 原 価                 |         | 4,330,243 |
| 売 上 総 利 益               |         | 4,461,113 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 3,882,507 |
| 営 業 利 益                 |         | 578,606   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 156     |           |
| 受 取 配 当 金               | 167     |           |
| 受 取 賃 貸 料               | 5,188   |           |
| 協 賛 金 収 入               | 9,849   |           |
| そ の 他                   | 5,778   | 21,139    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 9,382   |           |
| 社 債 利 息                 | 1,043   |           |
| 株 式 交 付 費               | 7,389   |           |
| 貸 与 資 産 減 価 償 却 費       | 1,552   |           |
| 為 替 差 損                 | 706     |           |
| 資 金 調 達 費 用             | 2,801   |           |
| そ の 他                   | 1,555   | 24,431    |
| 経 常 利 益                 |         | 575,314   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 504     | 504       |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 759     |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 26,844  |           |
| 減 損 損 失                 | 54,558  |           |
| 訴 訟 関 連 損 失             | 2,107   | 84,269    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 491,549   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 83,730  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △94,439 | △10,709   |
| 当 期 純 利 益               |         | 502,259   |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から)  
(平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |           |                                  |             | 株主資本合計    |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|----------------------------------|-------------|-----------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                                  | 利 益 剰 余 金 計 |           |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利 準 備 金   | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 剰 余 金 |             |           |
| 平成26年1月1日期首残高               | 719,486 | 676,043   | 676,043      | 172       | △938,844                         | △938,672    | 456,857   |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |              |           |                                  |             |           |
| 新 株 の 発 行                   | 114,750 | 114,750   | 114,750      |           |                                  |             | 229,501   |
| 資本準備金の取崩                    |         | △676,043  | △676,043     |           | 676,043                          | 676,043     | —         |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |              |           | 502,259                          | 502,259     | 502,259   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |              |           |                                  |             |           |
| 事業年度中の変動額合計                 | 114,750 | △561,292  | △561,292     | —         | 1,178,302                        | 1,178,302   | 731,761   |
| 平成26年12月31日期末残高             | 834,237 | 114,750   | 114,750      | 172       | 239,458                          | 239,630     | 1,188,618 |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|-----------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 等 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |           |
| 平成26年1月1日期首残高               | 3,310                   | 3,310               | 2,006     | 462,174   |
| 事業年度中の変動額                   |                         |                     |           |           |
| 新 株 の 発 行                   |                         |                     |           | 229,501   |
| 資本準備金の取崩                    |                         |                     |           | —         |
| 当 期 純 利 益                   |                         |                     |           | 502,259   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △2,945                  | △2,945              | 6,373     | 3,428     |
| 事業年度中の変動額合計                 | △2,945                  | △2,945              | 6,373     | 735,189   |
| 平成26年12月31日期末残高             | 365                     | 365                 | 8,380     | 1,197,364 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品

最終仕入原価法（一部先入先出法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法）

- ・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～18年

機械及び装置 3年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

##### ① 社債発行費

社債償還期間にわたり利息法により償却しております。

##### ② 株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。  
 なお、夏季及び冬季賞与の支給対象期間が上期及び下期の会計期間と一致しているため、事業年度末において賞与引当金は計上しておりません。
- ③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項  
 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

① 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 現金及び預金  | 40,695千円  |
| 売掛金     | 463,770千円 |
| 建物      | 11,627千円  |
| 機械及び装置  | 48,341千円  |
| 土地      | 13,350千円  |
| 敷金及び保証金 | 48,535千円  |
| 計       | 626,319千円 |

※上記以外に商標権を担保に供しております。

② 上記に対する債務

|              |             |
|--------------|-------------|
| 買掛金          | 681,027千円   |
| 短期借入金        | 32,800千円    |
| 1年内返済予定長期借入金 | 133,596千円   |
| 1年内償還予定の社債   | 40,800千円    |
| 長期借入金        | 235,604千円   |
| 計            | 1,123,827千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 799,276千円

(3) 実行可能期間付タームローン契約及び財務制限条項

長期借入金のうち当社の株式会社三菱東京UFJ銀行との平成25年12月24日締結の実行可能期間付タームローン契約（契約総額300,000千円）において財務制限条項が付されております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン

|         |           |
|---------|-----------|
| 契約総額    | 300,000千円 |
| 借入実行総額  | 300,000千円 |
| 借入未実行残高 | －千円       |

なお、下記の財務制限条項の①に抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっており、②に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

経常利益の維持

- ①平成25年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の損益計算書に示される経常損益が損失とならないこと。
- ②平成25年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の損益計算書に示される経常損益が、2期連続で損失とならないこと。

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度期末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普通株式  | 2,877,300株  | 77,100株    | －株         | 2,954,400株  |
| 合計    | 2,877,300株  | 77,100株    | －株         | 2,954,400株  |

(注) 発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使70,000株及びストック・オプションの行使による7,100株の増加であります。

(2) 配当金に関する事項

- ①配当金の支払額 該当事項はありません。
- ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たりの<br>配当額 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|---------------|-------------|------------|
| 平成27年3月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 59,088         | 20円00銭        | 平成26年12月31日 | 平成27年3月26日 |

(注) 平成26年12月期期末の配当金の内訳 普通配当 10円00銭 復配記念配当 10円00銭

## (3) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成25年6月27日<br>取締役会決議分<br>(ストック・オプション) | 平成26年8月13日<br>取締役会決議分 | 平成26年10月14日<br>取締役会決議分<br>(ストック・オプション) |
|------------|---------------------------------------|-----------------------|----------------------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                                  | 普通株式                  | 普通株式                                   |
| 目的となる株式の数  | 85,600株                               | 244,000株              | 144,000株                               |
| 新株予約権の残高   | 856個                                  | 244個                  | 1,440個                                 |

(注) 平成25年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

## 4. 税効果会計に関する注記

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 未払事業税等否認  | 7,197千円   |
| 減損損失      | 68,930千円  |
| 貸倒引当金     | 6,811千円   |
| 投資有価証券評価損 | 12,474千円  |
| 繰越欠損金     | 93,334千円  |
| 資産除去債務    | 26,169千円  |
| その他       | 5,573千円   |
| 繰延税金資産小計  | 220,489千円 |
| 評価性引当額    | △93,808千円 |
| 繰延税金資産合計  | 126,681千円 |

## 繰延税金負債

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 14,283千円 |
| その他有価証券評価差額     | 202千円    |
| 繰延税金負債合計        | 14,486千円 |

## (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 38.0%  |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 7.3%   |
| 外国税額控除               | 2.6%   |
| 住民税均等割等              | 6.6%   |
| 評価性引当額の増減            | △56.8% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.7%   |
| その他                  | △1.6%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | △2.2%  |

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は8,424千円減少し、法人税等調整額（借方）が同額増加しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は銀行、取引先からの借入れや社債発行により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は銀行より借入時、金利変動のリスクヘッジを図るためのみ行い、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。ただし、取引先の多くは当社のフランチャイズ加盟企業であり、開店時にフランチャイズ保証金を預かっているため、リスクが低減されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、四半期ごとに時価の把握を行っております。非上場株式については定期的に発行体の財政状態等を把握しております。

関連会社株式は、定期的に発行体の財務状態等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。

受入保証金は主にフランチャイズ保証金であり、当社が晒されている各フランチャイズ加盟企業の信用リスクによる影響を低減しております。

短期借入金、長期借入金及び社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後3年以内であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(下記(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

|              | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額      |
|--------------|-----------|-----------|----------|
| ① 現金及び預金     | 974,959   | 974,959   | —        |
| ② 売掛金        | 506,753   | 506,753   | —        |
| ③ 未収入金       | 217,724   | 217,724   | —        |
| ④ 投資有価証券     |           |           |          |
| その他有価証券      | 12,939    | 12,939    | —        |
| ⑤ 敷金及び保証金    | 772,283   | 496,085   | △276,198 |
| 資 産 計        | 2,484,660 | 2,208,462 | △276,198 |
| ① 買掛金        | 1,015,428 | 1,015,428 | —        |
| ② 未払金        | 395,755   | 395,755   | —        |
| ③ 短期借入金      | 32,800    | 32,800    | —        |
| ④ 1年内償還予定の社債 | 40,800    | 41,230    | 430      |
| ⑤ 長期借入金 ※    | 720,203   | 721,011   | 808      |
| ⑥ 受入保証金      | 333,279   | 166,559   | △166,719 |
| 負 債 計        | 2,538,265 | 2,372,784 | △165,480 |

※1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 売掛金、③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっております。

⑤ 敷金及び保証金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### ① 買掛金、② 未払金、③ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### ④ 1年内償還予定の社債

当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

### ⑤ 長期借入金

当該長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出しております。

### ⑥ 受入保証金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分         | 貸借対照表計上額 |
|-------------|----------|
| 投資有価証券非上場株式 | 0        |
| 関連会社株式      | 10,296   |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|         | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---------|-----------|-------------|--------------|------|
| 預 金     | 936,306   | —           | —            | —    |
| 売 掛 金   | 506,753   | —           | —            | —    |
| 未 収 入 金 | 217,724   | —           | —            | —    |
| 合 計     | 1,660,784 | —           | —            | —    |

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 268,720 | 268,720     | 182,763     | —           | —           | —   |
| 合計    | 268,720 | 268,720     | 182,763     | —           | —           | —   |

#### 6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

#### 7. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から31年と見積り、割引率は1.4%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 期首残高            | 49,752千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 31,537千円 |
| 時の経過による調整額      | 1,164千円  |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △8,576千円 |
| その他増減額(△は減少)    | △453千円   |
| 期末残高            | 73,425千円 |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 親会社及び法人主要株主等

| 種類   | 会社等の名称<br>または氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容              | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|------|-----------------|----------------------------|-----------|--------------------|--------------|-----|--------------|
| 主要株主 | エスフーズ株式会社       | (被所有) 直接 13.9              | 店舗食材の仕入   | 食材の仕入<br>(注) 1、2   | 2,325,519    | 買掛金 | 681,027      |
|      |                 |                            |           | 買掛金に対する担保<br>(注) 3 | 681,027      | —   | —            |

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件等は個別の交渉により決定しております。

3. 取引金額は当事業年度末の残高であり消費税等を含んでおります。取引金額に対する担保資産512,112千円の内訳は、売掛金463,770千円並びに機械及び装置48,341千円であり、そのほかに商標権、当社代表取締役社長一瀬邦夫所有の建物・店舗内装設備・土地を担保として提供しております。

### 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称<br>または氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関連当事者との関係      | 取引の内容        | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|-----------------|----------------------------|----------------|--------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 一瀬邦夫            | (被所有) 直接 16.9              | 当社代表取締役担保の被提供者 | 担保の受入<br>(注) | 681,027      | —  | —            |

(注) 当社の取引先に対する買掛金（当事業年度末 681,027千円）に対して同氏所有の建物・店舗内装設備・土地を担保として提供を受けております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 402円45銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 172円88銭 |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月24日

株式会社ペッパーフードサービス

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 福原正三  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大田原吉隆 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ペッパーフードサービスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、協議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

#### 1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査の方法等を定め、内部統制システムの整備・運用状況を監査重点項目として設定し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の方法等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と緊密な意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書を閲覧し、本社および営業店舗において業務および財産の状況を調査いたしました。また、内部統制システムの整備・運用状況については、取締役等の説明を受け、精査・確認いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人新日本有限責任監査法人から当該内部統制および評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況、監査の方法および結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、特に指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年2月25日

株式会社ペッパーフードサービス 監査役会

監査役 可知正高 ㊟

監査役 栗原守之 ㊟

監査役 藤居讓太郎 ㊟

(注) 監査役栗原守之および監査役藤居讓太郎は社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、将来の事業展開に備えて内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績その他経営全般を総合的に判断し、株主の皆様に対する利益配分を実施することを基本方針としております。

当事業年度につきましては、堅調な業績推移による利益から、配当原資を十分に確保できることとなり、8期ぶりの復配を記念した配当も加え、以下のとおりとさせていただきます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき20円00銭（うち復配記念配当10円00銭）  
総額 59,088,000円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年3月26日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

#### (1) 発行可能株式総数の変更

今後、当社の将来の機動的な資本政策を遂行可能とするために、発行可能株式総数を増加することを目的として、現行定款第5条（発行可能株式総数）について5,100,000株から11,800,000株に増加させるものであります。

#### (2) 役員の数の変更

着実な成長を重点課題として経営している中、更なる業容の一層の拡大に備え、経営体制の強化充実を図るため、取締役の員数を8名以内から12名以内に変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

| 現行定款                                                   | 変更案                                                     |
|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,100,000株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>11,800,000株</u> とする。 |
| (取締役の員数)<br>第19条 当社の取締役は、 <u>8名以内</u> とする。             | (取締役の員数)<br>第19条 当社の取締役は、 <u>12名以内</u> とする。             |

### 第3号議案 取締役3名選任の件

当社の更なる業容の拡大に備え、経営体制の強化充実を図るため新たに3名の取締役の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

新任の取締役候補者

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株数 |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | つちやま たかし<br>槌山 隆<br>(昭和39年2月4日生)    | 平成元年4月 ニチメン株式会社入社<br>平成15年3月 株式会社アイ・エスワールド共同設立<br>平成19年3月 株式会社ニットートレーディング入社<br>平成21年4月 当社入社<br>平成23年1月 執行役員購買部長就任<br>(現在に至る)                                                          | 一株            |
| 2     | さるやま ひろと<br>猿山 博人<br>(昭和45年10月20日生) | 平成2年2月 株式会社ビックカメラ入社<br>平成18年9月 当社入社<br>平成24年1月 執行役員管理本部総務部長就任<br>平成26年1月 執行役員管理本部総務人事部長兼危機管理室部長兼管理本部長補佐就任<br>(現在に至る)                                                                  | 一株            |
| 3     | いなだ まさと<br>稲田 将人<br>(昭和34年3月1日生)    | 昭和58年4月 株式会社豊田自動織機製作所入社<br>平成2年3月 株式会社マッキンゼーアンドカンパニー入社<br>平成8年6月 株式会社アオキインターナショナル 取締役就任<br>平成19年6月 株式会社卑弥呼 代表取締役社長就任<br>平成20年8月 株式会社RE-Engineering Partners<br>設立 代表取締役に就任<br>(現在に至る) | 一株            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 稲田将人氏は社外取締役候補者であります。
3. 稲田将人氏を社外取締役候補者とした理由は、複数の企業の役員、事業責任者などの経験を有し、豊富な経験と幅広い見識による専門的見地から社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断したためであります。
4. 当社は、稲田将人氏を独立した立場から監督することが可能であり、一般株主と利益相反の恐れがないと判断したことから株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 当社は、稲田将人氏との間で、定款第31条の規定に基づき、会社法第427条第1項に定める損害賠償責任についての責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、720万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社取締役の報酬額は、平成13年3月31日開催の第16期定時株主総会において、取締役は年額1億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)と決議いただいております。その後、約14年の年月が経過しており、その間の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮し、また今後の事業体制強化のための取締役増員に備えるために、取締役の報酬額を年額2億円以内と変更させていただくことをお願いするものであります。

また、取締役の報酬額には、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、対象となる取締役の員数は、本定時株主総会において取締役選任議案が原案どおり承認可決されますと、8名(うち社外取締役1名)となります。

以 上



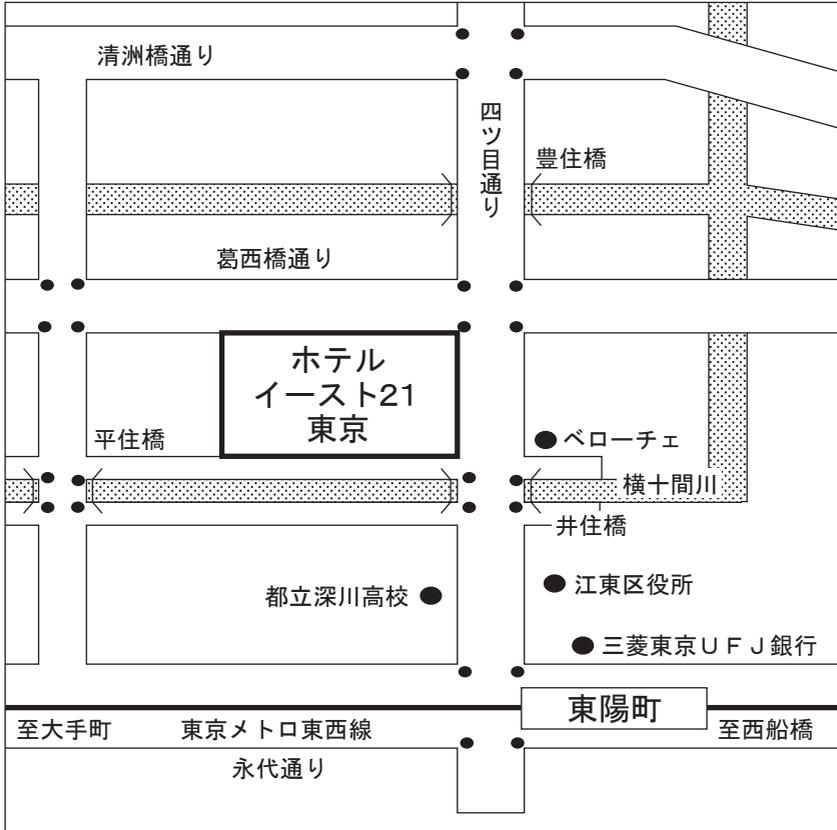


# 株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都江東区東陽六丁目3番3号

ホテルイースト21東京

1階 「イースト21ホール」



(交 通) 東京メトロ東西線 東陽町駅下車

1番出口 徒歩約7分